

令和 7 年度第 1 回
東京都平和の日記念行事企画検討委員会
会議録

令和 7 年 5 月 20 日 (火)
都庁第一本庁舎 42 階特別会議室 C

午後 1 時58分開会

○片岡文化振興部長 それでは、大変お待たせいたしました。

定刻より少し早いですけれども、皆様おそろいですので、ただいまから令和 7 年度第 1 回「東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を開催いたします。

本日はお忙しいところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、生活文化局文化振興部長の片岡でございます。

大変恐縮ですが、着座のまま失礼させていただきます。

本委員会は、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るために、3月10日の「東京都平和の日」に行う記念行事の実施に当たり、基本的事項について、委員の皆様にご意見をいただき、記念行事を円滑に運営することを目的としております。

皆様、忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

まず初めに、資料の紹介をお願いします。

○福田文化行政専門課長 それでは、資料の紹介をさせていただきます。

資料 3「第35回東京都平和の日記念行事報告書」のみ冊子で御用意しておりまして、緑色の冊子が机の上に置かれているかと思えます。その他の資料は、お手元のタブレット端末で御覧いただく形としております。

タブレット端末のほうをスクロールしていただきますと、上から順に、会議次第、

資料 1「東京都平和の日記念行事企画検討委員会名簿」、

資料 2「令和 6 年度（第35回）東京都平和の日記念行事開催実績」、

資料 4「第36回東京都平和の日記念行事実施内容（案）」、

資料 5「東京空襲関連資料のデジタル化について」がございます。

また、参考資料といたしまして「東京都平和の日条例」と「東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱」を御用意してございます。

○片岡文化振興部長 資料の御確認はよろしいでしょうか。

それでは、資料 1 の委員名簿によりまして、本日御出席の委員の皆様方を私から御紹介させていただきます。

初めに、海老名香葉子委員は、本日、体調不良のため欠席との御連絡がございましたので、お知らせいたします。

続きまして、梶原洋委員でございます。

○梶原委員 梶原でございます。よろしくお願いいたします。

○片岡文化振興部長 小宮あんり委員は、本日、所用のため欠席との連絡がございましたので、お知らせいたします。

内山真吾委員でございます。

○内山委員 内山です。よろしくお願いします。

○片岡文化振興部長 慶野信一委員でございます。

○慶野委員 よろしくお願いいたします。

○片岡文化振興部長 大山とも子委員でございます。

○大山委員 よろしく願いいたします。

○片岡文化振興部長 西沢けいた委員でございます。

○西沢委員 よろしく願いいたします。

○片岡文化振興部長 山本亨委員でございます。

○山本委員 山本です。よろしく願いいたします。

○片岡文化振興部長 濱崎真也委員でございます。

○濱崎委員 濱崎です。よろしく願いいたします。

○片岡文化振興部長 東亨委員でございます。

○東委員 東でございます。よろしく願いいたします。

○片岡文化振興部長 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

文化振興部企画調整課長の伊東でございます。

○伊東企画調整課長 伊東でございます。よろしく願いいたします。

○片岡文化振興部長 文化振興部文化行政専門課長の福田でございます。

○福田文化行政専門課長 福田でございます。よろしく願いいたします。

○片岡文化振興部長 どうぞよろしくお願いいたします。

次に、当委員会の座長の選出に移らせていただきます。

東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱第5の2項の規定によりまして、座長の選出につきましては、委員の皆様の互選により行うことになっております。

御推薦いただきたいと存じます。

内山委員、お願いします。

○内山委員 東京都の副知事を務め、本事業にもお詳しい、梶原委員が適任ではないかと思われま。

○片岡文化振興部長 ありがとうございます。

内山委員から、梶原委員を座長にとの御発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○片岡文化振興部長 ありがとうございます。

それでは、座長は、梶原委員に御就任をお願いいたします。

恐縮でございますが、座長席にお移りいただきたいと存じます。

(梶原座長、座長席に着席)

○片岡文化振興部長 それでは、梶原座長から一言、御挨拶をいただき、その後の議事進行をお願いいたします。

○梶原座長 ただいま、推薦をいただきました梶原でございます。

東京都平和の日に行う記念行事としてふさわしい内容を検討してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、当委員会の運営について、事務局から説明がありまし

たらお願いいたします。

○片岡文化振興部長 それでは、会議の運営につきまして、2点ほど御了承いただきたいことがございます。

第1点目、この会議は、原則として公開で運営することといたしたいということ。

2点目は、事務整理の都合上、速記を入れさせていただきたいということでございます。お願いいたします。

○梶原座長 ただいま事務局から説明のあった2点につきまして、よろしいでしょうか。
(「異議なし」と声あり)

○梶原座長 御異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきます。
それでは、議事に入ります。

○片岡文化振興部長 議事に入ります前に、恐れ入ります。

傍聴及びプレス関係者の皆様へのお願いですが、これから議事に入りますので、これ以降、撮影は御遠慮くださいますようお願いいたします。

円滑な議事進行に御協力くださいますようよろしくお願いいたします。

○梶原座長 それでは、議事につきまして、一括して事務局から説明してもらいます。

まず、議事1「第35回東京都平和の日記念行事」の開催実績について、事務局から説明をお願いします。

○福田文化行政専門課長 それでは、議事1について御説明いたします。昨年度実施しました記念式典及び平和の日記念行事に関して御説明させていただきます。

お手元の資料2及び資料3としてお配りしております「第35回東京都平和の日記念行事報告書」を御覧ください。

資料2の1にあります記念式典ですが、3月10日月曜日の14時から14時30分まで、都庁第一本庁舎5階の大会議場で開催いたしました。今回は367名の方に御参加いただきました。

式典は14時から、資料3の緑色の冊子の報告書4ページにございます、次第の流れで行いました。英語の同時通訳、手話通訳を入れ、大使館関係者や、聴力にハンディキャップのある方にも配慮して実施してまいりました。

当日の様子は、冊子の12ページから14ページに写真がございますので、後ほど御覧いただければと思います。また、本委員会での御意見を踏まえまして、例年同様、墨田区の都立横網町公園での春季大法要や平和を祈念する碑の内部公開にお越しの方々を、東京都庁まで御案内するため、バス2台を御用意し、26名の方に御利用いただきました。当日は、高齢の方の御利用が多かったため、バス利用誘導職員を配置しまして、利用者及び公園来場者の安全確保に努めました。

記念演奏につきましてですが、14時45分からは、東京都交響楽団による記念演奏を行いました。演奏は、冊子の15ページのプログラムで構成を行いました。当日の様子は、18ページに写真がございますので、後ほど御覧いただければと思います。

都庁大会議場での記念式典及び記念演奏につきましては、インターネット中継を実施しました。当日の式典及び演奏の様子は、平和事業の普及啓発を目的といたしまして、現在でも東京動画で視聴していただけるようにしてございます。

次に、資料2の2にございます、普及啓発について御説明いたします。3月10日の記念式典の開催に向けまして、新聞広告等による告知及び普及啓発を行っております。こちらの詳細につきましては、冊子の報告書20ページから25ページまでを御覧ください。

新聞広告による告知につきましては、3月1日、2日に空襲資料展の情報を、また、3月8日、9日に、3月10日がなぜ平和の日なのか、制定の理由などを掲載した告知を行ったほか、1月22日にも事前告知を行いました。

また、広報東京都のほか、平和の意義や大切さに思いをはせていただくきっかけとなるよう、東京都平和の日をPRする動画をYouTube広告やInstagramストーリーズ広告、都営交通チカッ都ビジョン、都庁舎のデジタルサイネージで掲出いたしました。こちらは冊子の23ページを御覧ください。

その他、委員の皆様から御意見をいただいております、若い世代への普及を図る取組を強化いたしまして、とうきょうの教育小学校版・中学校版への掲載、東京都こどもホームページ・こどもスマイルムーブメントでの告知、Xでのポスト、LINEでのプッシュ通知やスマートポール型デジタルサイネージを活用した告知などを行いました。

次に、資料2の3にあります東京空襲資料展についてでございますが、冊子の報告書の34ページを御覧ください。こちらは、平和の日記念行事の関連事業といたしまして毎年実施しているものでございます。

空襲下の人々の暮らしを伝える当時の日用品を中心に、空襲で亡くなられた方の遺品などの実物資料に加えまして、当時の東京を写した写真資料や戦争体験を語る証言映像などを展示いたしまして、2,833人の方が来場されました。

証言映像につきましては、前回公開した122人から新たに同意を得た50名分と、以前から資料展で公開していた6名分を編集しまして、178名の方の映像を展示いたしました。

会場は、記念式典が行われた都庁第一本庁舎5階大会議場併設のレセプションホールのほか、千代田区、世田谷区、多摩市、羽村市の御協力を得まして、都内5か所で開催いたしました。資料展に御協力を賜りました関係者の皆様に、改めまして御礼を申し上げます。

その他、都庁第一本庁舎1階中央部のアートワーク台座では、3月6日から10日までの間、写真パネルを展示いたしまして、来庁者に東京空襲の史実を伝え、平和意識の高揚を図る取組を行いました。

関連事業として最後になりますが、資料2の裏面の4「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」について、御説明いたします。詳細は、冊子の報告書の28ページを御覧ください。

「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」は、墨田区の都立横網町公園内にございまして、平成13年3月に建設されています。平和の日に先立つ2月17日には、令和6年1

月から12月末までの1年間に新たに受け付けました空襲犠牲者の方のお名前を名簿に登載し、祈念碑にお納めいたしました。これにより、同祈念碑内には現在、8万1583名の方々のお名前が納められてございます。

また、3月10日の平和の日当日には、祈念碑を公開いたしまして、多くの方にお越しいただきました。

なお、この記念碑の花壇は、冊子の報告書の29ページ以下にありますとおり、都内在住・在学の小・中・高校生などから広くデザイン画を募集しております。その中から優秀賞4点を選考した上で、優秀賞を受賞したデザイン画に基づきまして、季節の花々を活用しながら植え替えを行い、この花壇を都民の方々に身近なものとして親しんでいただくとともに、改めて平和について考える機会を提供してございます。

最後に、記念式典に御来場された方々に対して行ったアンケートの結果について、簡単に御紹介いたします。冊子の報告書47ページを御覧ください。

第一部の記念式典について、82%の方から「大変良かった」または「良かった」との回答をいただいております。また、第二部の記念演奏につきましては、76%の方から「大変良かった」または「良かった」と回答をいただいております。

式典・演奏に参加された方々の御意見は、冊子の報告書48ページ以降に掲載しております。式典については「体験者のお話は説得力がある」「実際に戦争を経験した方のお話が良かった」などといった感想や、演奏については「平和の式典に最もふさわしい演奏内容だった」「音楽の平和への力を感じた」などといったお声を寄せていただきました。その他の御意見の詳細につきましては、後ほど御覧いただければと存じます。

昨年度に開催しました「第35回東京都平和の日記念行事」の実施結果について、事務局からの説明は以上です。

○梶原座長　ありがとうございました。

続きまして、議事2「第36回東京都平和の日記念行事の実施内容（案）について」、事務局から説明をお願いします。

○福田文化行政専門課長　それでは、次に、議事2について、御説明いたします。

資料4を御覧いただけますでしょうか。今年度の平和の日記念行事の事務局（案）について、御説明します。

まず、資料4の1にございます平和の日記念行事の全体構成でございますが、3月10日の記念式典とともに、その前後の期間を通じまして、東京空襲資料展の開催や都立横網町公園内の平和を祈念する碑の内部公開などの関連事業を行ってまいります。

また、新聞やSNSなどの様々な媒体を活用し、記念行事の開催にとどまらず、3月10日が東京都平和の日であることの告知や、黙禱への協力をお願いする啓発活動を行ってまいります。「記念式典等」「関連事業」「普及啓発」の3つの大きな柱を中心に、一体的に事業を実施してまいります。

まず、記念式典から、内容の案を御説明します。資料4の2－1を御覧ください。記念

式典は、来年の3月10日火曜日に、都庁第一本庁舎5階の大会議場において、14時から開催する予定です。

これらの資料に記載の次第の流れで進行したいと思っております。

記念式典終了後に休憩を挟み、14時45分頃から管弦楽による記念演奏を行う予定です。

次に、記念式典の登壇者と参加者の方です。資料4の2-2に記載のとおり、昨年度と同じ方々にお声がけする予定としてございます。

登壇者につきましては、今年度も昨年度同様に、資料に記載の方々に御登壇・御列席いただくよう調整してまいります。なお、登壇者のうち、知事及び都議会議長には主催者として、また、駐日外交団代表及び東京空襲被災者代表の方には来賓として御挨拶をいただく予定です。

参加者につきましては、駐日大使、都議会議員、区市町村長、区市町村議長、区市町村担当者、被災者遺族の方々を御招待いたします。

また、一般公募につきましては、御本人と同伴者2名の計3名御参加いただけるようにしております。既に式典に御参加いただいたことのある方や式典に御関心のある方が、お子さんやお孫さん、お知り合いの方など、これまでこの式典のことをお知りにならなかった方にもお声がけをしていただくことで、若い世代など、より幅広い都民の方に御参加いただければと考えております。

記念演奏につきましては、以前、海老名委員から頂戴いたしました御提案を参考にさせていただきながら続けてまいりました。今年度も同様に、追悼の演奏を実施していきたいと考えてございます。

5階大会議場で開催する記念式典・記念演奏は、以上の流れで進めたいと考えております。

平和の日を含む前後の期間に、都が主催または区市町村との共催により、空襲資料展を開催いたします。昨年度に引き続きまして、今年度も鑑賞機会の拡大を図るため、都内5か所で実施したいと考えております。実施時期及び場所につきましては、資料4の1のページを御参照ください。

また、都立横網町公園では、2月中旬に「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」において、今年12月までに新たに収集した空襲犠牲者名簿を追加登載する「名簿納め式」を実施いたします。

また、平和の日当日は、東京都慰霊協会による春季大法要に合わせまして、祈念碑の内部公開を行います。

春季大法要や祈念碑公開のために横網町公園を訪れ、その後、都庁で実施する記念式典に参加される方々のために、横網町公園から都庁までバスを運行いたします。今年度も昨年度の利用状況を鑑み、2台運行する予定でございます。

次の資料2枚が最後になります。普及啓発についてでございますが、3月10日が「東京都平和の日」であることを改めて告知するとともに、当日の黙禱を呼びかけるために、テ

レビ、ラジオ、広報東京都、新聞などの媒体を活用いたします。これに加えて、引き続き、若い世代への訴求力を強化するため、デジタルサイネージやSNS、動画を活用するほか、こどもホームページなど、主に小・中学生に向けた広報も積極的に展開してまいりたいと思います。

また、例年同様、記念式典及び演奏は、東京動画で生中継する予定でございます。

なお、区市町村に対しましては、改めて「東京都平和の日」に関するデジタルサイネージやバナー等の掲載、区市町村のホームページや独自の動画チャンネルなどで東京動画の紹介をしていただけるよう、広くお願いしていく予定です。また、式典当日、会場に会場することができない方で、御自宅にパソコンを持っていないなどの理由によりインターネット中継放送を視聴できない方に対しまして、庁舎等にモニターを設置して放送していただくなど、式典の様子を身近な地域で御覧いただく機会を設けてくださるよう、引き続き、お願いしてまいります。

来年3月に実施いたします平和の日記念行事の内容に関する事務局（案）の説明は以上でございます。

○梶原座長　ありがとうございました。

それでは、最後に、議事3「その他」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○福田文化行政専門課長　それでは、議事3「その他」、東京空襲関連資料のデジタル化について、御説明いたします。

資料5を御覧ください。

空襲関連資料につきましては、令和5年度からデジタル化を進めておりまして、空襲資料展におきまして、デジタル化した資料をタブレット端末で御覧いただいたほか、活用にご同意された方の証言映像を公開するなど、資料の活用を進めているところでございます。

初めに、資料に記載の令和7年度の実施予定について、御説明させていただきます。

実物資料につきましては、昨年度までに5,040点のデジタル化を行いまして、今年度は各画像の確認や空襲資料展における展示について検討してまいりたいと思っております。

証言映像につきましては、3月31日現在で208人の方から御回答いただきました。そのうち、昨年度空襲資料展で公開した172人から、活用にご同意された方が21人増えまして、193人の方が活用にご同意されてございます。証言映像の活用に関する意向確認の状況につきましては、資料5の別紙を御覧いただきたいと思います。

公開する場合の条件については御覧のとおりとなっておりまして、新たに編集する方の分につきましても、回答者の意向に沿った編集を行っていく予定でございます。

また、証言映像の活用に関する当事者の意向確認につきましては、引き続き行ってまいります。

資料の活用についてですが、先ほども御説明しましたとおり、昨年度に引き続き、今年度も空襲資料展を5か所で実施いたしまして、資料の公開機会の拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、今年度の取組として、証言映像をライブラリーの的に視聴できるシステムを構築いたしまして、令和8年春にリニューアルオープン予定の江戸東京博物館において常時視聴できるよう、取組を進めていきたいと考えてございます。その他、証言映像の区市町村への貸出しについても取り組んでまいりたいと考えております。

その他の活用方法につきましては、委員の皆様の御意見などもお聞きしながら検討してまいりたいと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

○梶原座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、御質問や御意見等がございましたらお伺いできればというふうに思います。

内山委員、どうぞ。

○内山委員 まず、私の質問の前に、前回、この検討委員会に出させていただいたときに、皆さん、全員の委員の発言が終わった後に海老名香葉子さんの手紙といいますか、メッセージというものがあまして、そこでかなり温度差を感じるころがあったので、最初に、それがもしあるようでしたら読み上げていただいて、その上で我々の意見とか質問があるといいのではないかなと思ったのですけれども、今日はありますか。

○梶原座長 あります。

○内山委員 では、先に読んでいただいてもいいですか。

○梶原座長 よろしいですか。

○福田文化行政専門課長 お願いいたします。

○梶原座長 それでは、海老名委員からのコメントです。

今年も参加できず残念でした。

報告書を拝見し、東京都交響楽団による演奏曲目は荘厳で、祈りの気持ちの籠もる名曲ばかりでした。戦後80年それぞれの思いを一つにし、御参加くださった皆様、ありがとうございます。

アメリカ大使館から出席していただきたく思います。

世界の恒久平和を願って。

以上です。

○梶原座長 次に、小宮委員からのコメントです。

平和の日記念行事が各国の代表にも御参加いただき、広く都民にも資料の展示を実施するなど、無事に開催されて何よりです。

将来世代にも引き継がれるよう、今後も様々な検討を重ね、日本と世界の平和につながるよう期待します。

以上です。

。

○内山委員 ありがとうございます。

では、その上で、今、事務局からの御案内で私から少し、何点か確認、質問等をさせていただきます。

前回の検討委員会でも、また各々の委員の皆さんから、次世代にどうやって、この思いだとか、戦争は絶対にやってはいけないとか、こういう思いをつないでいくかということに、時が戦争からの風化があって、伝え手の皆さんが高齢化したり亡くなられている中でつないでいくかということが課題だということがあったかと思います。そういった中で、子供たち、次世代への広報・啓発ということでこちらは書かれておりますが、やはり3月10日というものが毎回、土日である可能性というものは7分の2しかないわけでありまして、そうすると大体、平日になるわけですね。そうすると、子供たちは学校があるという中で、現地に来るということはほぼあり得ないのかなというふうに思っています。

そういった中で、告知だけでなく、逆に言うと、学校にいるわけですから、その中でどういった、例えば中継を見ていただいている学校があるのかとか、もしくはそれに向けて、前後の学習の中で、今、デジタルだとか、そういった教材がある中で、こちらでも市区町村への貸出しというものが書かれていますが、これは市区町村への貸出しという、要するに、市役所・区役所等で展示会をするという意味合いにとどまるのか、もしくは学校現場への貸出しだとかをしながら、学校現場がこういった、まさに3月10日という、アンケートにもありましたけれども、東日本大震災かなと思うような、今、世代になってきているのだと思います。そういった中で、東京だからこそ、この3月10日に平和の日があって、これが極めて重要な意味を持つということは、次世代につなげていかななくてはならないという観点からすると、学校現場はもちろん、強制はできませんけれども、本日、首長の皆さんもいらっしゃっていますけれども、そういった思いのある自治体だとか学校現場だとか、先生方がそういったことができるような支援というものは、特に平日開催だからこそできる形というものがあるかと思うのですが、その辺り、現状と、あと、もし見通し等があれば教えてください。

○梶原座長　事務局、どうぞ。

○福田文化行政専門課長　次世代への継承ということで、学校現場にどう伝えていくかというところでございます。現在、チラシ・ポスター等の告知を学校現場にもお送りするほか、特に昨年度から、こどもホームページですとか、子供に対する告知というものを強化しております、今年度も小学生新聞など、もう少し紙面を増やすようにしたいと考えてございます。

また、今年度からの取組として、証言映像を区市町村にも貸し出すことを検討してございますので、学校現場でもぜひ活用いただけるように周知を図っていきたいと考えてございます。

○梶原座長　どうぞ。

○内山委員　この記念の日の行事の告知というものも大事だと思うのですが、今、おっしゃっていただいたように、学校現場でどうやっていくかというのは恐らく、各都道

府県だとか各自治体によって、やはりその地域特有のこういったことに関しては、我々は知らなくても、その地域では受け継がれているものというものはかなりあると思うのです。

そういった意味では、やはり東京というものは、どちらかというところ、地方というよりは、いろいろなところから人が集まってきているところでもある一方で、そこでまた産まれた子供たちがいてという特殊性もあると思うので、ぜひ学校現場とも連携した、学校現場も忙しいので何でもかんでもやるというわけにはいかないですけども、でも、そういった平和教育というものをしっかりやりたい、ここに時間を割きたいという学校さんは少なくないと思うので、そういったところが充実した取組ができるように、この記念行事も活用も含めて、検討いただければと思います。

私からは以上です。

○福田文化行政専門課長　ありがとうございます。

○梶原座長　ありがとうございます。

ほかに御質問や御意見はございますか。

大山委員、どうぞ。

○大山委員　大山とも子です。今年は戦後80年という節目の年で、去年から言っていますが、戦後80年、3月10日前後にこだわらないで、空襲展をはじめ、やはり空襲体験を聞く会など、1年を通じて企画をやったほうがいいのではないかなと思っています。

それで、戦後80年というものは、やはり10歳だった方が90歳になるというわけですから、実体験を聞いておかないと聞く機会もなくなってしまうということだと思っています。広島などでは語り部育成などもやっているようですけれども、実際の体験者の生の話を聞くことによって、若い人たちが自らの思いも込めて語り部になるような語り部養成事業なども都としても取り組む必要があるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○福田文化行政専門課長　御意見ありがとうございます。

現状では、空襲資料展の数を増やして、できるだけ皆さんに聞いていただく機会を増やす、また、証言映像も編集いたしまして、あらゆる場面で聞いていただく機会を増やすということで取り組んでございます。

いただいた御意見も参考にしながら、今後とも検討を続けてまいりたいと思います。

○大山委員　証言映像が本当に198人ということで、着実に増やしていただいていることはとても重要なことだと思っています。もちろん、証言映像を見るということのも重要ですし、それから、生の声で聞く。私たちも、第1回定例会が終わる前日に議会棟で、皆さんにも声をかけて、86歳の方だったのですけれども、証言を聞く会を、体験を聞く会をやったのですよ。私も本当に初めて聞く話で、すごい感動したといいますか、すごい話を伺ったと思っているのですけれども、やはり実際、向かい合ってといいますか、向き合ってお話を聞くというのはすごい重要なことだなと実感しました。

それで、実体験を聞くということに関して、これは今までの平和の日の記念行事の感想

でも、体験者の話をもっと聞きたかったとか聞きたいという感想が多いというのは毎年のことなのですね。さっきもちらっと見せていただいたら、やはり体験者の話は何よりも説得力がありますとか、被災者の話がとても分かりやすかったとか、本当に多くの感想が寄せられているというように、本当にこの実体験を生で聞くということを重視したほうがいいと思っているのです。体験者の話も、昨年度のものは1分だったか2分だったか、延ばしたんですね。もちろん、それは重要なことなのですが、挨拶の中でのお話だけではなくて、別に時間を取って、複数の方も含めて、実体験の話を聞いてもらえるような企画があったほうがいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○福田文化行政専門課長　、また今年度も被災体験者の方のお話を少し長く聞いていただくように検討を進め、昨年同様の取組をしたいと考えてございます。

その他、いただいた御意見は参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○大山委員　議会の答弁でも、企画検討委員会の皆さんの御意見を聞いて検討しますという答弁ですので、こちらで出た、さっきの平和教育の問題もすごい重要だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思っています。

それで、私、東京都民平和アピールをコピーして持ってきたのです。できれば配っていただければと思うのですが、これは1995年の平和の日に、平和の日記念式典の参加者の総意で採択されたものです。このアピールを実践する立場で、やはり平和の日記念行事企画検討委員会、私たちは役割を果たす必要があるかなと思っています。この平和アピールをやはり多くの方々に伝えること、なるべく多くの言語で翻訳して伝えることも重要だ、必要だと思っています。このことについても、議会での答弁は、企画検討委員会の意見を伺いながらという答弁です。どうでしょう。こども基本条例も3か国語ですね。都内には100か国以上の国の人たちが生活しているというところを考えますと、なるべく多くの言語で訳しておく。それで、お知らせするというのも必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○福田文化行政専門課長　ありがとうございます。

御意見について参考にさせていただきたいと思います。

○大山委員　よろしくお願いします。

あと、3月10日には「名簿納め式」も行われていますけれども、いまだに東京空襲で亡くなった人の名前も、全ての方の名前も、それから、人数も全容が分かっていないというのが現状ですね。都としてきちんと取り組んでいく必要があると思っています。亡くなった方の人権を守る、死者の人権を守るということであり、平和をつくっていくことにもつながるということでは本気になって、やはり実態を、全容を解明していただきたいと思っています。これは生活文化局だけではできないことだと思いますので、ぜひ全庁的に取り組んでいただきたいと思っています。

あと、東京大空襲で焼け残った賛育会病院の建物に、空襲による焼け跡が発見されて、

直接に空襲の痕跡を残す建物ということで戦災遺構として残すことに、保存することになったということで、重要なことだと思っています。予算だとか保管スペースの問題から全ては残せませんでしたということも伝えられているのですけれども、やはり民間の努力に頼るだけでなく、都としても積極的に取り組む必要があると思っていますが、いかがですか。

○福田文化行政専門課長 戦災遺構につきましては、直接、こちらの東京空襲の平和の日記念行事の関連ではありませんが、参考意見として承りたいと思います。

○大山委員 見て体感するというのは、話を聞くことと同時に、やはり重要なことだと思っています。ここの賛育会病院だけではなくて、ここ以外でも都として発掘したり保存したりすることを積極的に取り組むことが必要だと思っています。これもおっしゃったように、やはり生活文化局だけでは対応できないと思いますので、ぜひ他局にも働きかけて全庁的な仕事にしていただきたいと思います。

それと同時に、証言ビデオのライブラリーを設置するのだということ。これはこれで重要だと思っています。江戸東京博物館だけではなくて、ほかのところにも置くとか、それから、何よりも平和祈念館を、今、止まっていますけれども、スタートさせていくということも、やはり都民平和アピールのこの立場からすると重要なことではないかなと思っていますので、これも検討していただきたいということと、あと、証言ビデオはホームページなどでも公開できるように、ぜひ検討をお願いします。

○梶原座長 西沢委員、どうぞ。

○西沢委員 西沢でございます。

まず、昨年度の3月10日の平和の日の取組の中で、先ほども御説明がございましたが、若い方々へのアクセスというところで、YouTubeのインストリーム広告であったり、Instagramのストーリーズであったり、それから、LINEとかXとか、様々な媒体を通じて案内をということでありますが、その効果がどれくらいあったのかということと、今年度の東京都平和の日の記念式典ではどう生かそうとしているのかということとか、その辺をもう少し詳しくお聞かせいただけないでしょうか。

○福田文化行政専門課長 昨年度の記念式典なのですけれども、どういったきっかけで行事を知ることができたかというアンケートを取ってございまして、それによりますと、広報東京都が39%、東京都のホームページが6%となっております。多い順で言いますと、知人から聞いてというものがその前に13%ございます。SNSは2%となっていて、その他というものが19%ほどございまして、今、どんどん新たな媒体を使って、ツールを使って広報を強化していますので、どういう効果があったか、今後、アンケートなどで確認してまいりたいというふうに考えます。

○梶原座長 どうぞ。

○西沢委員 ありがとうございます。

直接、当日いらっしゃった方はSNSだと2%ということで、ちょっと少なくは感じるもの

の、恐らくは、見たけれども来ていないという方、見たという方々でも十分、こういうものをやっているのだということを知っていただくことは私は重要だと思いますので、引き続き、こうした媒体で東京都の取組、それから、平和への取組ということが特に若い方に発信ができるということは意義のあることだと思いますので、こちらは引き続き取り組んでいくべきだというように感じます。

それから、先ほど、内山委員からありました学校での証言映像の話になりますけれども、学校での活用も大賛成です。区市町村設置学校でも、今日も首長の皆様も御意見いただければと思いますけれども、YouTubeでの活用も結構多くの方が希望するというふうに答えていらっしゃるということですから、映像の貸出しといいますか、直接、その場でYouTubeで見ることができるというようなことですから、こういったことを、学校での活用をしていただくというのは大変意義のあることなのかなというふうにも思っております。

この回答は、昨年に引き続き、21人増えるということで、個別訪問をかなりしていただいている。この企画検討委員会の中で、私もこれにこだわって何度も会があるたびに、個別訪問してくれという話をしていて、実際に訪問していただいて効果があったということ大変うれしく思っております。ある意味では、330人の対象の中で、追跡困難が62人は、ある意味で分かったというようなこと、もういいです、やらないでくれということも分かった。ただ、聞き取り等を継続ということが52人もいらっしゃるということですから、やはり文書でここは絶対に拾うことができない方々だと思いますし、電話でも限界があるということから、引き続き、個別訪問を、大変だと思うのですが、お伺いして、聞き取っていただいて、こういった意義のあることをやるのでということでぜひ同意をいただくようなことで、引き続き、こちらの個別訪問もお願いできたらというふうにも思っております。

それから、最後に、今後の伝え方の一つとして、先ほど、語り部の育成の話がございました。語り部の方が本当に御高齢になっていく中で、難しい中で、地元長野の話なのですが、語り部の伝え聞き等をする取組が少し、これは民間ですけれども、あるのです。例えば私だったら、おじいちゃんからこういうことを聞いてきたのだということを伝え聞いて語っていくというようなこと。証言映像のような生の映像があればもちろんいいのですが、実際に話を聞いてきた方々がさらにそれを伝え聞くということで、正確性とか新鮮味とかは欠けてしまったり盛ってしまうというようなことがあったりするかもしれないのですが、今後、物理的に語り部の方がいなくなってしまうというようなことも考えれば、伝え聞いていくというようなことにも焦点を当てていくことが私はあっているのではないかなというふうにも思いますので、そういった点も含めて、今後進めていきたいということを申し上げたいというふうにも思います。

○梶原座長　ありがとうございました。

ほかに、御質問、御意見等ございますか。

それでは、本日はせっかくお集まりいただいておりますので、今年度の平和の日記念行

事実施内容（案）を中心に、御出席の皆様から御意見をいただければというふうに思います。

それでは、山本委員、いかがでしょうか。

○山本委員 墨田区長の山本でございます。今日は、この会議に参加させていただいて、大変参考になること、それから、都としてしっかりお取組をいただいていること、そして、今、議員の先生方からも非常に御提案や御意見というところで、これをまた区に持ち帰って大いに参考にしたいというふうに思います。

墨田区のことを少しお話しさせていただきますと、昭和20年3月10日の東京大空襲で区域の7割が廃墟と化し、死者2万8000人以上、負傷者約4万人、罹災者という意味では約30万人と言われる惨状となりました。甚大な被害を受けた本区、二度と戦争による災禍が起こらないようにということで、未来にわたって平和の実現に一層努力することを誓い、平成元年に墨田区平和福祉都市づくり宣言。これを宣言して、毎年、平和に関する取組を行っているというところです。

お話があったように、今年は終戦80年という節目の年でありまして、例年以上に私どもも多く取組を行っていくということになります。郷土文化資料館における様々な資料の展示、空襲被害の大きさを伝えて、空襲について改めて考える機会を提供する企画展であったり、それから、6月からは、企業や工場の被災実態、空襲体験の写真等、様々な角度から再検討する、空襲被害写真と空襲体験画を見つめてという企画展を開催します。

それから、海老名さんにもいただいているメッセージがあるのですが、区民や著名人から寄せられた平和への思い。これがつづられたメッセージやイラストを展示する平和メッセージ展。これも区役所の中で展示して、今年は特別巡回ということも含めて対応していきたいというふうに思っております。

その他にも、子供たちへの教育部門でもしっかりと取り組んでいきたいということですが、先ほどいただいたお話の中で一点は、我々墨田区にございます都立横網町公園内に「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」がございます。これにつきましても、また一緒になって連携して周知してまいりたいというふうに思いますし、この犠牲者を追悼するという横網町公園に足を運んでいただくというようなことも含めて、一緒になって連携させていただければというふうに思っております。

2点目、先ほど、資料5で証言映像について、これも江戸東京博物館で常時視聴できるよう、取組を進めていただけるということで、非常にありがたいといえますか、私たちも一緒になってやらなければいけないなというふうにも思っております。それで、令和8年の春、リニューアルオープン予定というふうに伺っておりますので、できましたらといえますか、このリニューアルオープンに合わせて、我々も両国地域でイベントを開催したいというふうに思っておりまして、ぜひ、その証言映像の常時視聴について、できればリニューアルオープンに間に合うようにといえますか、一緒にできるように、また改めて進めていただければというふうに思っております。

今後も墨田区、そして、今日は特別区の代表ということで、歴史を風化させることなく、平和の尊さを伝える取組、東京都と連携しながら推進していきたいと思いますので、ぜひまた引き続き、皆様方の御指導をよろしくお願いいたします。

以上です。

○福田文化行政専門課長　ありがとうございます。

○梶原座長　ありがとうございます。

それでは、濱崎委員、お願いします。

○濱崎委員　改めまして、国立市長の濱崎でございます。今日は東京都市長会のほうの代表として参加させていただいております。前回までは昭島市の臼井市長でしたけれども、交代がございまして、初めての参加でございます。よろしくお願いいたします。

そして、東京都の26市でございますけれども、平和首長会議で東京都の多摩地域平和ネットワークというものを26市が構成してつくっております、私どもの国立市が今、会長市をやっているところでございます。それで、国立市は広島市などとも連携を深めながら、これまで、特に皆様からお話もありました、実体験をしっかりと聞いて、そして、語り部を育成して、やはり知っていただく、伝えていくということを重視していて、今年度は7回ほど、市内で伝承イベントというものもやっておるところでございます。

あるいは先ほども出ましたけれども、戦争体験のアーカイブということで、これも市の取組としてやっております、やはり先ほど、委員の皆様からもありましたように、こうした取組が都内で、都下で広く広がって機運が高まっていくということができればいいなというふうにお話を聞きながら思っていたところでございます。

そして、今、ありましたように、まさに学校です。やはり伝えていくというところを考えますと、お話があったように、私どもの26市にこれを持ち帰りまして、ネットワークでこの3月10日で、あるいはネットワーク会議のほうで80周年記念行事というものがありますので、学校以外の場でも連携した何かをできないかということで考えたいというふうに思っております。

あと、先ほどのYouTubeのようなコンテンツです。ああいった形でいつでも使えるようなものが充実していきますと、何かやりたいとか学校にお願いするときに非常にまた参考になるといいですか、非常に動きやすいという面は大きいと思いますので、そういったものをやはり都のほうで充実していただくと非常にありがたいというのは聞いていて感じたところでございますので、私どもも自分でできる範囲でやっておりますけれども、よろしくお願いいたします。

すみません。簡単ですけれども、以上です。ありがとうございます。

○福田文化行政専門課長　どうもありがとうございます。

○梶原座長　ありがとうございました。

それでは、東委員、お願いします。

○東委員　日の出町町長の東亨でございます。今日はありがとうございました。前任の田

村町長の後を受けまして、また委員として務めてまいりたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

私、昨年は現職の議長でしたので、こちらの式典に参加させていただきまして、この会のすばらしさ、また、有意義さというものを十分認識しております。日の出町でも平和の日の記念式典がございまして、これまでもパネル展示などをお借りしたり、いろいろ御協力いただきましてありがとうございます。

特に昨年は、子供たちに、式典のときに、戦争に対するイメージ、また、平和に対する、今、どのように思っているのか。そういったことも発言する機会を設けまして、特に今年は戦後80年ということでございますので、先ほど来、お話がありましたように、この戦争の悲惨さ、記憶を風化させないように、引き続き、皆様に御指導いただきながら取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○福田文化行政専門課長 どうもありがとうございます。

○梶原座長 ありがとうございました。

様々な御意見を委員の方からいただきました。

改めて、皆様の意見を伺い、御質問、御意見があればお受けいたしますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、皆様の御意見を踏まえながら、先ほど説明された本年度の記念行事案を委員会として了承することよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○梶原座長 大山委員、どうぞ。

○大山委員 去年、意見があつて、年3回、1回目の議論がどう反映されたのかということとを11月にもう一回やって、3回やりましたね。今年もそれでいいのでしょうか。

○福田文化行政専門課長 昨年度は2回実施いたしまして、その前までは1回だったのですけれども、やはり3月10日は、あまりにも5月だと早いという御意見もあり、11月にもう一度開催いたしまして、今年度も同じ方向で考えてございます。

○梶原座長 どうぞ。

○大山委員 では、ぜひ、今日の出た意見などをどう生かされたのかということも含めて、御報告をお願いいたします。

以上です。

○梶原座長 ありがとうございます。

それでは「第36回東京都平和の日記念行事」を、皆様からの御意見も踏まえた内容で、準備を進めていただくということにしたいと思ひます。

本日は、皆様から大変貴重な御意見を頂戴いたしました。

事務局のほうから何かございますでしょうか。

○福田文化行政専門課長 先ほど、大山委員のほうからもいただきましたけれども、本企

画検討委員会につきまして、時期は未定ですが昨年同様、秋頃にもう一回開催したいと考えております。その際は改めてお知らせをさせていただきますので、御出席のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○片岡文化振興部長 委員の皆様には、大変お忙しい中、この委員会に御出席賜りまして、誠にありがとうございました。

大変御熱心に御検討いただきまして、また貴重な御提言も頂戴いたしまして、ありがとうございました。

委員の皆様からいただきました貴重な御意見を基に、来年3月10日の記念行事等の実施に向けて、しっかりと準備を進めてまいります。

3月10日の式典の御案内は、1月頃お送りいたします。よろしくお願い申し上げます。

○梶原座長 それでは、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年度第1回「東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を閉会いたします。

委員の皆様、御協力ありがとうございました。

午後2時56分閉会